

■見直しの方向性

長寿・子育て・障害者基金事業を見直し、平成22年度から5年間社会福祉振興助成事業として事業を実施してきた実績をふまえ、中期計画期間（平成25年度～平成29年度）については以下の見直しにより、一層の事業の重点化、効率化を図る。

① 連携・協働型助成への重点化

○福祉課題が多様化、複雑化する中、単独の団体での課題解決は困難になりつつあり、本事業の特徴である多様な主体と連携・協働して行う事業に対する助成へ重点化することで、助成効果を一層高める。

② 助成団体の育成等を強化

○国の政策に密着した公募テーマや助成対象の設定、また事業評価の活用等を通じて、政策課題への対応や次世代の福祉の担い手となる団体の育成を強化する。
○特定の団体への助成が恒常的にならないよう、これまでも取り組んできたが、さらに選定方針等を見直しを進める。

③ 審査事務等の効率化・迅速化

○応募や各種手続き、審査等を見直すことで、顧客の利便性を高めるとともに、事務の効率化・迅速化を図る。